



問 どげんなっと、介護保険改正と高齢者問題

答 福祉サービスの低下を招いてはならない

問 2000年に創設された介護保険制度が来年度から制度維持のために大幅に改正される。課題と正規職員の増強などの予定を尋ねる

町長 介護保険制度の改正により、現行の要支援1、2の方を対象とする介護予防給付のうち、訪問介護や通所介護の予防給付は、町の事業に移行され、さらに在宅医療と介護の連携や認知症対策、生活支援サービスの体制整備等に係る事業が新たに包括的支援事業に追加されるため、人材面も含めた町の地域包括支援センターの体制強化や役場関係課、関係機関との連携体制の構築が求められている。

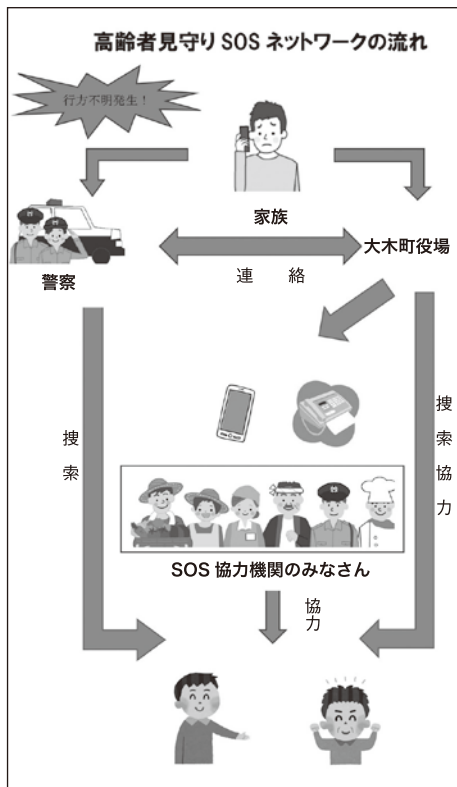
問 法改正に伴う、特別養護老人ホームの入所待機者の変動と負担変化は

福祉課長 町内の事業所を調査し、10月末で137人。また、今回の制度改正により入所できない人数は、現在の待機者数のうち原則、要介護1及び要介護2の方が対象となり66人。負担の変更は、所定所得以上の利用者は、自己負担割合や限度額がアップされる。住居費や食事は、新たに

資産要件が設けられ、資産が所定額以上ある方は、課税者の場合と同様に補給給付の対象外となる。(本会議では詳細な答弁がありましたが紙面の関係上、省略しています。)

問 高齢者等徘徊SOSネットワーク事業の状況は

福祉課長 認知症対策における高齢者等徘徊SOSネットワーク事業は、平成24年5月に筑後地区12市町により実施体制の整備を図った。本町のネットワークの活用実績は、平成25年度に1度、活用している。徘徊者ができるだけスムーズに発見できるように、徘徊の恐れのある方については、事前制度を設けており現在の登録者数は50人である。徘徊者を含めた認知症の方への適切な支援を推進するため、関係団体等の方に、認知症



サポーター研修を平成21年度から実施しており、参加者数は延べ157人。本事業のSOS協力者は、現在37事業所等となっており、引き続き登録の依頼を呼びかけていく。

問 高齢者の生きがいづくりと社会参加および社会福祉協議会の機能強化は

福祉課長 高齢者のボランティア活動は、社会福祉協議会と協力してボランティア養成講座を開催し、継続する。老人クラブの活性化は、14地区での「いきいきサロン」の中心的運営を担っている。シルバー人材センターは、25年度より正規職員を雇用し、業務の充実や高齢者の社会参加の場を増やしていく。エイジレスライフの取り組みは、行政、社会福祉協議会、シルバー人材センターの3者会議を開催し、連携

に努め継続していく。社会福祉協議会の機能強化は、正規職員の増員を計画中である。

提案 制度は変わっても福祉サービスの重要課題は、①ボランティア活動への参加②老人クラブの活性化③シルバー人材センターの活性化④エイジレス・ライフの奨励の4点について活性化や促進策を願う。さらに社会福祉協議会の役割と機能強化を願う。



大角東いきいきサロンのようす

問 平成26年6月公共工事の品質確保の促進に関する法律が改正され、品確法基本方針が出されたが、入札制度の見直しは

町長 入札制度改革は、談合事件を受け、透明性の確保や公正な入札の制度構築に努めてきた。

今後も、入札委員会で継続的に検証を行い、より良い制度になるよう取組んでいく。